

筑後市安全・安心まちづくり活動補助金について

Q：防犯活動と防災活動とは？

A：防犯活動 自主的に作成した計画に基づき、日常生活における安全確保及び
犯罪の防止に向けた取組

・防犯パトロール ・交通安全活動 ・防犯環境の整備 など

防災活動 自主的に作成した計画に基づき、災害に対し住民が連帯協働し
て防止、軽減、予防する活動

・防災訓練 ・防災意識啓発活動 など

Q：既に校区に安全安心まちづくり推進協議会があるが？

A：防犯資器材整備事業にかかる結成補助金の対象にはなりませんが、活動補助
金の対象にはなりますので、20万円を限度として2分の1を補助します。

Q：団体はどういう要件か？

A：概ね小学校区単位で構成する団体です。